

平成26年度（2014年度）

一級・二級地盤検査技士 事前講習会及び資格試験

受講・受験の手引き

一般社団法人 地盤保証検査協会

目 次

受講・受験者の皆様へ	1
1. 一級・二級地盤検査技士の資格取得まで	2
2. 受験資格	3
3. 受験申込書の提出手続き	3
4. 受験申込書の作成方法	5
5. 受験通知	6
6. 試験(事前講習会)日時・会場	7
7. 試験(事前講習会)プログラム	8
8. 試験の内容等	8
9. 受験時の注意事項	9
10. 合格発表及び合否通知書・登録証の送付	9
11. 登録の有効期限及び登録の更新	10

添付資料

- ① 一級地盤検査技士試験受験申込書
- ② 二級地盤検査技士試験受験申込書
- ③ 一級地盤検査技士試験受験申込書（記入例）
- ④ 二級地盤検査技士試験受験申込書（記入例）

受講・受験者の皆様へ

地盤検査技士制度は、地盤の不同沈下による災禍の軽減を目的とし、地盤に関わる評価を総合的に行える専門知識と豊富な経験を有する優れた技術者の育成を図るための当協会による資格認定制度です。

「一級地盤検査技士」は、当協会が行う一級地盤検査技士試験に合格し、登録した者に与える資格です。地盤と建物との関係を総合的に評価できる応用能力を備え、かつ指導等を行えることを、当協会が認定するものであります。

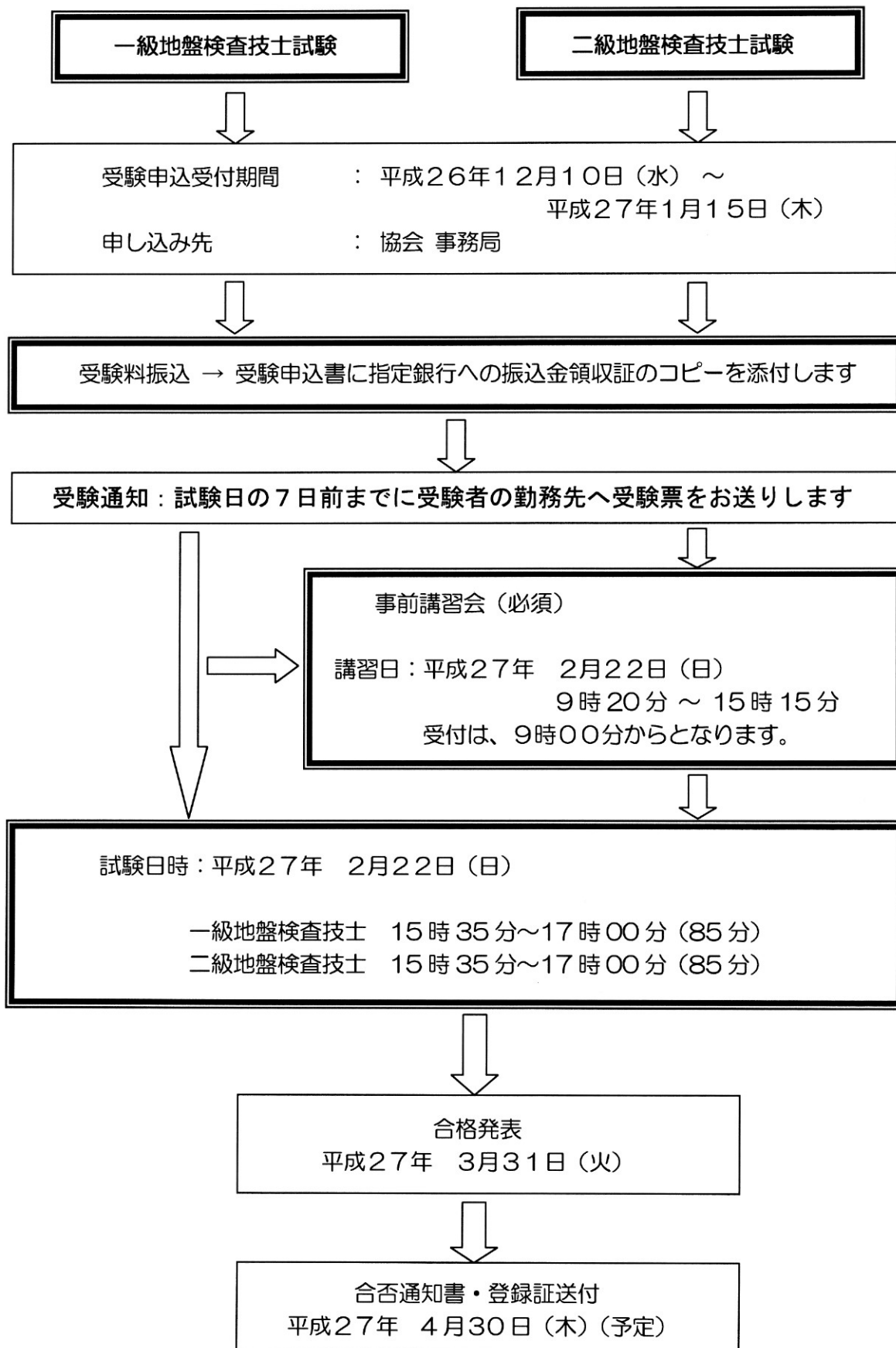
「二級地盤検査技士」は、当協会が行う二級地盤検査技士試験に合格し、登録した者に与える資格です。住宅の地盤調査の実務及び監督が出来る能力と関連する周辺の知識が備わっていることを、当協会が認定するものであります。

なお、一級地盤検査技士及び二級地盤検査技士の資格有効期限は5ヶ年となっております。本年度の試験に合格し、登録した者は、平成31年度（2019年度）に開催される更新講習会を受講し、登録を更新していただきます。

本手引書を最後までお読みいただき、受験資格要件や受験申込書の記入等お間違いの無いようお願いいたします。

（本手引書は、合格発表時まで大切に保管して下さい。）

1. 一級・二級地盤検査技士の資格取得まで



2. 受験資格

※受験に際して、必ず事前講習会を受講して下さい。(一・二級共通)

(1) 一級地盤検査技士

下記の①～②のいずれかに該当する者

- ①二級地盤検査技士の資格を有し、業務に関して、過去3年※以上の経験を有する者。※二級地盤検査技士合格以前からの経歴も認めます。
- ②大学専門課程(土木・建築・土質及び地質等)を卒業後、業務に関して、1年以上の経験を有する者。

注) 実務経歴は連続していなくても、通算して所定の年数以上あれば、受験資格要件を満たしているものとします。

(2) 二級地盤検査技士

学歴・経歴は問いません。

3. 受験申込書の提出手続き

- (1) 受験申込書類請求期間(ダウンロード期間)・受験申込受付期間・提出方法
提出先及び受験に関する問い合わせ先

①受験申込書類の請求期間(ダウンロード期間)

平成26年12月10日(水)～平成27年1月15日(木)

受験申込書類は、当協会のホームページより、直接ダウンロードしてください。

協会ホームページ URL ⇒ <http://www.kensa.co.jp/>

②受験申込書の受付期間

平成26年12月10日(水)～平成27年1月15日(木)

※本年度は、試験会場の都合により、受付期間内であっても100名の受験申込をもって、受付を締め切りますので、ご注意ください。

③提出方法

郵送(締切日の消印があるものまでを有効とします。)

又は、下記、事務所まで持参をお願いします。

受付時間は、9時～17時です。(土・日・祝祭日は除く)

④提出先及び問合せ先

〒194-0013 東京都町田市原町田二丁目3番地1号

守屋ビル2階

一般社団法人 地盤保証検査協会 事務局 三沢

TEL : 042-794-7921 FAX 042-794-7931

E-mail : honbu@kensa.co.jp

(2) 受験申込提出書類

受験申込書(受験者本人が記入、自署のこと)

- ・写真1枚を貼付のこと

(詳細は、5頁の4(3)④項を参照)

- 下記(3)(4)で納付された受験料の銀行振込金領収証のコピーを受験申込書の指定貼付位置に糊付けして下さい。

また、複数の受験者の受験料をまとめて振込まれた場合は、銀行振込金領収証をコピーして、各受験者の受験申込書にそれぞれ糊付けしてください。

- (3) 受験料(事前講習会受講料・テキスト代含む) / 昼食付
一級・二級地盤検査技士(一・二級共通)

一般の受験の方 22,000円(消費税込み)

会員(当協会の指定地盤調査会社)の受験の方
17,000円(消費税込み)

- (4) 受験料の納付方法

- ①協会指定の銀行口座へお振込み下さい。
- ②振込手数料は受験者負担でお願いします。

- (5) 受験料の振込先

振込先は、試験(事前講習会)専用の振込先になりますので、ご注意下さい。

※郵便局 または ゆうちょ銀行からお振込の場合

記 号 10090 番 号 41973931
口座名義 一般社団法人 地盤保証検査協会
シヤ) ジバンホショウケンサキョウカイ

※上記以外の金融機関からお振込の場合

ゆうちょ銀行 店名 〇〇八 (読み ゼロゼロハチ)
店番 〇〇八
預金種目 普通預金
口座番号 4197393
口座名義 一般社団法人 地盤保証検査協会
シヤ) ジバンホショウケンサキョウカイ

- (6) 受験申込書提出時の注意事項

- ①受験申込書に不備(記入漏れ・不足・誤記等)があった場合には、受け付けしない場合があります。
- ②受験申込期間を過ぎた場合、いかなる理由があっても受け付けしません。
- ③受験申込書提出後の内容の変更(加筆訂正等)はできません。
- ④受験申込書が受理された後の受験料及び同申込書は返却しません。

※本年度は、試験会場の都合により、受付期間内であっても100名の受験申込をもって、受付を締め切ります。

- (7) 受験申込に際し、受験申込者から得た個人情報については、適切に取扱い、その保護に万全を期します。

4. 受験申込書の作成方法

- (1) 本手引書に添付されている記入例に基づいて記入して下さい。

- (2) 受験者本人が記入、自署して下さい。

字体は楷書とし、黒か青インクのボールペン又は万年筆で記入して下さい。

- (3) 具体的な記載方法は、以下の通りです。

- ①提出する受験申込書は、「一級地盤検査技士」用と「二級地盤検査技士」用があります。該当する受験申込書を使用して下さい。
- ②受験申込書作成にあたり、記入日欄に日付を記入して下さい。(申請書右上)
- ③氏名には、必ずふりがなをつけ、年齢は平成27年1月1日現在で、また、生年月日は誤りの無いように記入して下さい。
- ④受験申込書に使用する写真は、申込日より3ヶ月以内に上半身正面を撮影したもので(無帽、背景無し)、縦3cm、横2.5cm程度のサイズとし、万一、写真がはがれた場合に確認できるように写真の裏面に氏名および生年月日を記載し、所定の枠内に貼り付けて下さい。
- ⑤本籍地は、都道府県市区町村まで、現住所は、はっきりと正確に記入して下さい。電話番号(携帯可)も、忘れずに記入して下さい。
- ⑥勤務先は、現在所属している会社等の名称、住所、電話番号を記入して下さい。
- ⑦最終学歴欄には、学校名、学科名を記入し、卒業、中途退学の別及び年月を記入して下さい。
- ⑧一級地盤検査技士試験の受験者で、二級地盤検査技士の資格を取得されている方は、該当チェック欄に☑印を記入し、その登録状況を登録証のとおり正確に記入して下さい。
また、大学専門課程(土木・建築・土質及び地質等)を卒業後、業務に関して、1年以上の経験を有する方は、該当チェック欄に☑印を記入して下さい。
- ⑨職務経歴欄には、記載例に従い、勤務先名、所在地、地位・職名、職務内容及び在職期間を記入して下さい。
- ⑩実務経歴欄には、記載例に従い、実務経歴期間が確認できるように古い順から記入して下さい。
実務経歴は連続していなくても、通算して所定の年数以上あれば、受験資格要件を満たしているものとします。
- ⑪誓約欄に、受験者氏名を自署し、捺印をお願いします。
- ⑫証明欄は、現在所属している会社の代表者の確認・捺印(代表印/丸印)が必要となります。
受験者が、自営業の方の場合は、受験者本人が証明して下さい。

5. 受験通知

- (1) 受験票は、平成27年2月14日(土)までに当協会事務局から発送予定です。なお、2月18日(水)を過ぎても受験票の届かない方は、必ず当協会の事務局までお問合せ下さい。
- (2) 受験資格の無い方及び書類不備等により受験できない方にも、その旨通知します。
- (3) 受験票受領後、氏名・受験番号・試験日時及び試験会場等の項目を確認の上、紛失しないよう大切に保管して下さい。なお、受験票を紛失されてしまった方は、必ず当協会の事務局までご連絡下さい。
- (4) 受験票は、受験当日必ずご持参下さい。
また、受験後は、忘れずにお持ち帰りいただき、合格発表時まで大切に保管してください。

6. 試験(事前講習会)日時・会場

(1) 試験(事前講習会)日時

①実施日 : 平成27年 2月22日(日)

②時 間 : イ) 事前講習会入室時間

9時20分までに受付を行い、指定の位置に着席して下さい。

講習時間は、9時20分～15時15分までとなります。

ロ) 試験問題配布と注意事項の説明時間

事前講習会終了後、係の指示に従い、一端退室し

15時30分までに着席して下さい。

注意事項の説明

15時30分～15時35分

ハ) 試験の実施時間

一級地盤検査技士 15時35分～17時00分(85分)

二級地盤検査技士 15時35分～17時00分(85分)

(2) 会 場

住所：東京都町田市原町田 4-1-14 「プラザ町田」内 6階

町田市文化交流センター(ホール) TEL042-710-6611



- ・JR横浜線 町田駅ターミナル改札口 直結

改札を出て突き当りを左へ、「プラザ町田」内 2階「紳士服売り場」横のエレベータにて、6階会場へお越しください。

(中央改札口ではなく、ターミナル改札口(ホーム上を新横浜方面に進んで下さい)をご利用ください。)

- ・小田急線 町田駅西口より、徒歩5分

「プラザ町田」内 1階「町田駅前郵便局」を目印にお越しください。

7. 試験(事前講習会)プログラム (詳細)

平成27年 2月22日(日) 9時20分～17時00分

※講習会の内容等につきましては、変更になる場合があります。

	予定時間	主な研修内容	講 師
	9:00 ～ 9:20	受付	協会事務局
1 講	9:20 ～ 9:40	技術者倫理等について	森川 良三
2 講	9:40 ～ 11:00	社会一般、住宅関連法制度、測量、気象、地形、地盤(地質)、地震等の基礎知識	小島 元司
3 講	11:10 ～ 12:15	地盤の特性に関する基礎知識	児玉 修
昼 食	12:15 ～ 13:00	休 憩(昼食つき)	
4 講	13:00 ～ 13:10	「地盤検査技士」試験と「地盤品質判定士」試験の関わり合いについて	佐藤 一夫
5 講	13:10 ～ 14:30	地盤調査方法、地盤調査結果の計算及び支持力の算出	只野 信之
6 講	14:40 ～ 15:15	住宅の基礎、地盤補強(改良)工法(修復工事含む)及び施工管理の基礎知識	新山 篤
	15:15 ～ 15:30	休憩(15:30までに着席) 試験問題配布	試験監督員
試 験	15:30 ～ 15:35	注意事項の説明	主任監督員
	15:35 ～ 17:00 (1時間25分)	一級地盤検査技士試験	試験監督員
		二級地盤検査技士試験	

8. 試験の内容等

(1) 試験の内容

①一級地盤検査技士

①ー1 択一式 35問程度

- イ) 社会一般、住宅関連法制度、測量、気象、地形、地盤(地質)及び地震等の基礎知識並びに技術者倫理に関すること。
- ロ) 地盤調査方法、地盤特性及び地盤の評価に関すること。
- ハ) 地盤調査結果の計算方法及び住宅の基礎形式の判定の基礎知識に関すること。
- 二) 宅地の地盤補強(改良)工法と修復工事及び施工管理に関すること。

①ー2 記述式 600字以内程度 1問

上記イ)～二)に関する中から設問

②二級地盤検査技士

②ー１ 択一式 ３０問程度

イ) 社会一般、住宅関連法制度、測量、気象、地形、地盤（地質）及び地震等の基礎知識並びに技術者倫理に関すること。

ロ) 地盤の調査方法、地盤の特性の基礎知識に関すること。

ハ) 住宅の基礎形式に関すること。

二) 宅地の地盤補強（改良）工法と修復工事及び施工管理に関すること。

②ー２ 記述式 ４００字以内程度 １問

上記イ)～二)に関する中から設問

(２) 評価の基準

上記の択一式問題イ)～二)と記述式問題の合計点が、一定の基準

(一級：６０％、二級：６０％)を満たしている場合に合格とします。

但し、択一式又は記述式のどちらかが極端に一定基準を下回る解答の場合には不合格と判定する場合があります。

また、事前講習会の受講態度も合否判定に影響する場合があります。

９．受験時の注意事項

(１) 携行品

①受験票

筆記用具

鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、

電卓

(２) 試験場における注意事項

①着席順は、受験番号順となります。これに従って所定の時間までに着席願います。

②必ず受験票を机上に置いて下さい。

③着席後、机に出せるものは、筆記用具と電卓及び時計に限ります。

例外として、ペットボトル入りの飲料水等を机上に置くことは可とします。

１０．合格発表及び合否通知書・登録証の送付

(１) 合格発表

平成２７年 ３月３１日（火）１０時

当協会のホームページにて合格者の受験番号を発表します。

なお、電話による合否のお問い合わせは受付けません。

(２) 合否通知書・登録証の送付

平成２７年 ４月３０日（木）（予定）

受験者の所属会社に、当協会事務局から一括して文書にて合否通知書を送付します。合格者には、登録証を同封します。

1 1. 登録の有効期限及び登録の更新

一級地盤検査技士及び二級地盤検査技士の資格有効期限は、5ヶ年となっております。資格保有者は、5ヶ年毎に実施されます更新講習会を受講することによってのみ登録更新が可能となります。したがって、本年度の試験に合格し、登録した者は、平成31年度（2019年度）に開催される更新講習会を受講し、登録を更新していただきます。

但し、二級地盤検査技士の有資格者で、その資格有効期限内に一級地盤検査技士試験に合格し、登録した場合は、その時点から5ヶ年後が登録更新時期となります。その場合、二級地盤検査技士登録は自動的に抹消されますので二級地盤検査技士としての登録更新はありません。

また、当協会の都合により、更新講習会が資格有効期限内に開催されなかった場合は、更新講習会開催当日まで資格有効期限を(自動)延長とさせていただきます。

以 上